

小規模企業  
の皆様へ

新潟県信用保証協会からのお知らせ

## 全国統一保証制度

# 小口零細企業保証制度 のご案内

小規模企業の皆様を対象とした保証制度を創設いたしました。  
安定した資金調達にぜひご活用ください。

### ご利用いただける方

#### 従業員数

**20**人以下

ただし、卸売・小売・サービス業

**5**人以下

#### 保証付借入残高

本制度による借入を含め

**1,250**万円以内

で

の方が対象です

### 信用保証料率の割引

本制度をご利用いただくと、

基準保証料率から **0.10% 割引** いたします！

## 小口零細企業保証制度の概要

- 融資対象者 県内に事業所を有し、常時使用する従業員数が20人以下の小規模企業の方(ただし、卸売・小売・サービス業は5人以下)
- 貸付限度額 1,250万円以内(ただし、既にご利用いただいている保証付融資残高との合計額が1,250万円以内)
- 保証割合 100%
- 資金使途 事業資金
- 貸付形式 証書貸付、手形貸付および手形割引  
(極度設定のある根保証形式を除く)
- 保証期間 10年以内 (据置期間1年以内)
- 返済方法 一括または分割返済
- 信用保証料率 年0.40%~2.10%(0.10%割引後)
- 貸付利率 金融機関の所定利率です。
- 担保 原則として担保は不要です。
- 保証人 原則として法人の代表者以外は不要です。

## ご利用上の留意点

本制度は「当座貸越」または「カードローン」等の極度設定のある貸付・割引と併用してご利用できません。

\* 審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。

お問い合わせ・ご相談はお近くの新潟県信用保証協会へ

本店	025-267-1312	上越支店	025-523-7225
長岡支店	0258-35-5714	佐渡支店	0259-57-2011
県央支店	0256-33-6661		



企業と歩む「信用保証」

新潟県信用保証協会